

3GeV高輝度放射光施設NanoTerasu関連産業振興事業に対する 仙台市 **企業版ふるさと納税** のご案内

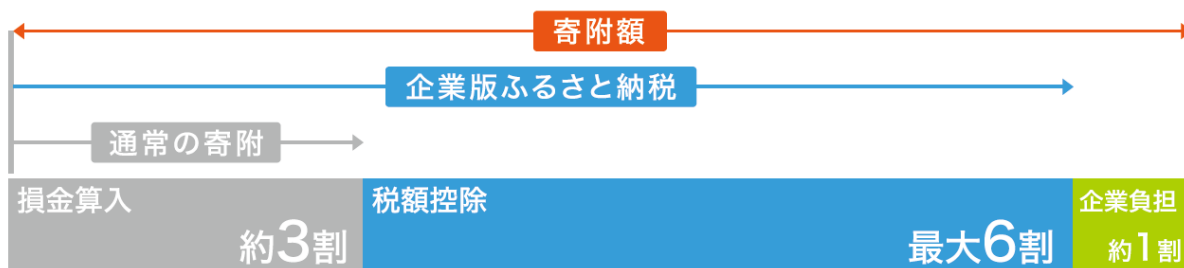
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。通常の地方公共団体への寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されます。



活用する
メリット

- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- 社会貢献や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税** 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② **法人税** 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限）
- ③ **法人事業税** 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

留意事項

- ・本制度を活用して仙台市へ寄附ができるのは、仙台市外に本社がある企業です。
- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

① お手続きの流れ

01 ご相談・お申し出

- ・ 企業様のご意向に沿って寄附内容を決定しますので、まずは下記問い合わせ先（経済局 産業集積推進課）までご連絡ください。
- ・ 寄附内容が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

02 寄附金のお支払い

- ・ 寄附を払い込みいただくための納付書を、仙台市が発行します。
- ・ 企業様は、発行された納付書を使用し、仙台市指定金融機関で寄附の払い込みをお願いいたします。

03 税申告のお手続き

- ・ 仙台市から寄附金の受領証を発行します。
- ・ 企業様は、発行された受領証を使用し、税務署での税申告手続きをお願いいたします。

お問合せ先

仙台市 経済局 産業集積推進課

制度の詳細はこちら▶



〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル9階
TEL : 022-214-3154 / E-mail : kei008070@city.sendai.jp